
社会福祉法人ぽぽんがぽん
2024年度
事業報告書
【概要】

自 2024年4月1日
至 2025年3月31日

いっしょに考える。
いっしょに行う。

【2024 年度を振り返って】

1. はじめに

新型コロナウイルス感染症に関して、感染症法上の位置づけが2023年5月8日に「5類」(インフルエンザと同類)に移行され、一般のマスク着用に関しては個人の判断に委ねる方針が示され、法人内利用当事者からも「いい加減マスクを外して過ごしたい」という切実なご意見も聞かれましたので、2024年度は利用者のマスクの着用は任意とさせていただき規制の緩和を図りました。マスクを外して過ごせることで楽になった方、まだ心配もありマスクの着用をされる方人それぞれの対応となっていますが、選択ができるということは大切なことだと感じます。2024年度法人内では、夏に部門をまたいでコロナ感染拡大があったことや、冬にグループホームでインフルエンザの感染拡大があった他、1年を通して利用者、職員ともに感染がありました。幸い重症化には至りませんでしたが、症状が長引き治癒に時間を要することもありましたので、引き続き注意が必要です。

そのような状況ではありますが、2024年度は催事等への参加についても再開することができました。生活介護での地域の小学校への授業参加や授産製品の販売などの参加機会が増えました。コロナ禍で自粛・制限していた「地域」との「つながり」の機会が少しずつ作り直されていくことを大切にしていきたいと思います。また、つながりの会ぽぽんがぽん(法人後援会)と茨木しよう会との共催での忘年会が5年ぶりに開催されました。参加希望者の数も減ったこともあり規模は従前よりも小さめになりましたが、対面で過ごせる場がもてたことは良かったです。

2. 奥原さえ子さんがご逝去されました

2025年2月24日(月)奥原さえ子さん(享年 51 歳)がご逝去されました。

2000年9月に茨木市内のアパートの1室を借りて自立生活(常時支援者を配置)を始められてから、およそ24年6か月、奥原さんはしっかりと地域で自立した生活を送られました。奥原さんの自立生活支援は法人の原点のひとつでもあり、大きな原動力のひとつでもありました。今後、何かしらの形で、奥原さんの生きた証を分かち合える機会をつくりたいと考えています。

謹んで哀悼の意を表するとともに、共に歩んでくださったことに敬意と感謝の意を表します。

3. 重度知的障害者の自立生活支援の推進

重度訪問介護を活用した重度知的障害者の地域での自立生活支援について、継続して取り組んできました。今後の取り組みにおいても、その中心的存在であった奥原さえ子さんがこれまで地域で生きたこと、そしてぽぽんがぽんとして支援してきたことをしっかりとつなげていきたいと思っています。

また、広域ネットワークである「知的障害のある人の自立生活について考える会」には運営委員として2024年度もオンラインサロンやシンポジウムの開催及び運営に取り組みました。

4. 虐待防止や BCP 等の取り組み

2024年度においても虐待防止及び身体拘束適正化の指針に基づき、研修の実施、委員会の開催、各チェックリストの実施、発生時の記録などしっかりと取り組むことができました。

また、2024年度より義務化された災害・感染症に関する BCP、感染症対策指針等の整備、感染対策委員会の開催、研修、訓練の実施にも取り組むことができました。

5. 子ども若者自立支援事業の終了

2016年度から受託実施してきました、茨木市子ども・若者自立支援センター「くろす」および2019年度より受託実施してきました茨木市ユースプラザ「エント」の両事業に関しまして、その運営上の方針について茨木市との合意に至らず2025年3月をもって事業終了となりました。2025年度からの受託事業者へ事業引継ぎを終えています。

Ⅱ 各部門における各事業の「とりくみ」と「成果と課題」

日中活動支援部門

1. 実施事業実績

(1) いばらき自立支援センター「ぽかぽか」

【事業概要】

実施事業	生活介護事業
事業内容	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう排泄及び食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行う。
定員	20 名
所在地	茨木市真砂玉島台 8-20
事業開始	2016 年 5 月 1 日
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 8 月 13 日から 8 月 16 日まで、12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。
営業時間	8 時半から 17 時半まで
サービス提供日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 8 月 13 日から 8 月 16 日まで、12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。その他別に定める
サービス提供時間	10 時から 16 時まで

【職員体制】

施設長	1 名	
事務員(非常勤)	1 名	
管理者	1 名	※サビ管兼務
サービス管理責任者	1 名	
看護師(非常勤)	1 名	
生活支援員(常勤)	4 名	
生活支援員(非常勤)	5 名	

※その他、運転手シルバー人材 1 名、直雇用非常勤ドライバー1名

【サービス提供実績】()内は前年度実績

定員	20名	2024.7 定員 25→20 に変更
契約者数	21名(19名)	
開所日数	252 日(250日)	※臨時開所含む
のべ利用人数	3,745人(3,930 人)	
1 日あたりの平均利用人数	14.9 人(15.7 人)	
定員に対する利用率	75%(63%)	

※小数点第 2 位を四捨五入

(2) いばらき自立支援センター「どかどか」

【事業概要】

実施事業	生活介護事業
事業内容	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう排泄及び食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行う。
定員	10 名
所在地	茨木市五十鈴町 7-29
事業開始	2017 年 8 月 1 日(就労継続支援 B 型から事業変更)
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 8 月 13 日から 8 月 16 日まで、12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。
営業時間	8 時半から 17 時半まで
サービス提供日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 8 月 13 日から 8 月 16 日まで、12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。その他別に定める
サービス提供時間	10 時から 16 時まで

【職員体制】

管理者	1 名	※サビ管兼務
サービス管理責任者	2 名	※内1名は生活支援員兼務
生活支援員(常勤)	2 名	
生活支援員(非常勤)	2 名	

【サービス提供実績】 ()内は前年度実績

定員	10 名	
契約者数	9名(10 名)	※曜日固定2名
開所日数	252 日(250日)	※臨時開所含む
のべ利用人数	1,600 人(1,766 人)	
1 日あたりの平均利用人数	6.3 人(7.1 人)	
定員に対する利用率	63%(71%)	

※小数点第 2 位を四捨五入

2. 成果と課題

2024年度は、報酬改定、人員体制、利用者支援、対外的な取り組みなど、様々な変化と対応がありました。

報酬改定については、支援計画作成にあたっての本人の会議参加や、重度障害者支援加算の要件変更など、指定基準において守らなければならない項目が増加、複雑化するなか、適正な運営を継続できるよう対応を行っています。ぽかぽかでは 7 月から人員配置体制加算Ⅱの取得と定員変更、10 月から食事提供体制加算の取下げ(給食費値上げ)を行いました。

人員体制については、昨年度末に常勤1名が他部門に異動となるなか、新たな常勤補充を行わず体制をスリム化しました。常勤の配置換えを1件、また非常勤から常勤への転換を1件行いました。送迎

ドライバーについて体制が不安定になる課題があり、次年度に向けて車両運行管理業を行う会社の検討等の動きを行っています。

利用状況については、年度内に3名の利用終了があり、その他入院等による長期の利用休みも複数ありました。今年に入って3名の新規利用を受け入れていますが、安定して運営を続けていくためには引き続き利用増が必要です。

支援面では「本人の思いを大切に、支援や活動参加について本人と一緒に考える」という方針について、ぽかぽかの風土として定着浸透させていくことが一定進んでいると感じていますが、安易に「できている」と考えるのではなく、ひとつひとつの支援について本当に「できている」か、振り返り続けることが重要と考えています。

対外的な取り組みについては、コロナの外出規制が緩んでいくなか、イベントの機会が増えました。岡山県の「ぬかつくるところ」とコラボしてぬかリンピック(ナントナティックウェイトリフティング)に参加したり、おにクルで開催された型破りなアート展に応募して複数の受賞をしたり、天王小学校と交流したり、これまでとは違う形のつながりが増えています。

満足度調査では、今回も「職員は利用者本人の意見を大切にしてくれていますか？」という項目が重要であるとの回答を多くいただきました。自然災害や社会情勢なども含め変化が多いなか、つい外ばかり見て考えてしまいがちですが、ぽかぽかが大事にしなくてはいけないことの根本は「本人主体」であることを、改めて捉えなおして取り組んでいきたいと思っています。

最後に、長年ぽぽんがぽんで支援をしてきた奥原さんが亡くなられたことについて、奥原さんが残してくれたもの、奥原さんが教えてくれたことを風化させず、これからも奥原さんに対して胸を張れる支援を続けて行かなければならないと思います。

就労支援部門

1. 実施事業実績

(1)スマイルオフィス

【事業概要】

実施事業	茨木市生活困窮者等就労準備支援事業(スマイルオフィス事業) (茨木市委託事業)
事業内容	茨木市スマイルオフィスに係る会計年度任用職員の募集に関すること、取扱事務の集約に関すること、会計年度任用職員の業務サポート、会計年度任用職員の就職活動支援、事業全般に係る実績報告書の作成等、
定員	10名(半期/5名)
所在地	〒567-8505 大阪府茨木市駅前三丁目8番13号 茨木市役所南館2階
事業開始	2018年4月1日
営業日	月曜日から金曜日までとする。土日、国民の祝日及び12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	8時45分から17時まで
サービス提供日	市役所の開庁日
サービス提供時間	8時45分から17時まで

【職員体制】

事業取扱責任者	1 名	
従事者(非常勤)	2 名	

【サービス提供実績】()内は前年度実績

前期:5 名(5 名)	後期:5 名(5 名)
-------------	-------------

(2)庁内職場実習

【事業概要】

実施事業	茨木市生活困窮者等庁内職場体験事業(茨木市委託事業)
事業内容	茨木市庁内職場実習に係る事務(実習先の集約、実習生のマッチング、実習生のサポート業務、報告書の作成等)、茨木市外職場実習に係る事務(実習先の開拓、実習生のマッチング、関係機関との連携等)
定員	※申込利用者の調整による
所在地	〒567-8505 大阪府茨木市駅前三丁目 8 番 13 号 茨木市役所南館 2 階
事業開始	2018 年 4 月 1 日
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	8時45分から17時00分まで
サービス提供日	※申込利用者の調整による
サービス提供時間	10 時～15 時

【職員体制】

従事者(常勤)	1 名	
---------	-----	--

【サービス提供実績】()内は前年度実績

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
0 人 (2)	1 人 (2)	1 人 (4)	3 人 (5)	4 人 (2)	2 人 (2)	4 人 (1)	3 人 (0)	4 人 (3)	4 人 (4)	1 人 (2)	3 人 (0)

2. 成果と課題

<スマイルオフィス>

2024年度の就労支援の側面において、退職者 10 人のうち一般就労(障害者雇用含む)が 5 人、A 型事業所に 2 人、就労移行支援事業所に 1 人と 10 人中 8 人を本人の望む進路に繋げることができたのは大きな成果であった。これは本人たちの努力が実を結んだ結果ではあるが、ハローワークやあすてつが茨木との協働で、そこに至るまでのスキームを作り上げることができたのは成果と捉えてよいと考える。

しかしながら、2024年度はスマイルオフィス応募者数が減少し、10月採用時に応募時点では希望者がいたのだが結果的に応募にまで至らず、初めて応募段階で定員割れが発生した。また、年度を通した申し込み状況も毎回定員ギリギリの状態が続いており、そもそもの採用定員枠が適当なのかは

検証の余地があり、このことに関しては、今後、福祉総合相談課とも協議を行う必要性を感じている。また、採用時点での本人の就労可能状況の把握と一般就労に繋がる可能性の見立て、就労継続性の観点に基づいた採用判定が行われるべきと考えるが、現状は採用定員枠を満たすことが目的化してしまっている感があり、事業趣旨に沿った対象者の選定ができているかどうかの検証も福祉総合相談課と協議を行うことが必要と考えている。

2023年度は障害者のスマイルオフィス希望者が減少傾向にあったが、2024年度は半数が障害者（判定前の発達障害含む）となっており、事業所推薦以外の相談支援事業所や地域の相談員からの情報提供でスマイルオフィスの応募に繋がるケースが見られたため、今後も福祉サービスに繋がっていない就労困難者の受け皿としての役割を担うために様々な形での情報提供、事業紹介を行って行く必要がある。

<庁内職場実習>

2024年度の庁内職場実習申込者が30名と2023年度より増加した。

要因として考えられるのは、事業所からの推薦以外に相談支援事業所、地域の相談員から推薦されて実習に参加してくるケースがちらほら見られた。これは2023年度以前には見られなかった傾向である。しかしながら支援学校やB型事業所からの参加者がほとんどなくなってしまったのは近年顕著に見て取れる傾向である。これは庁内職場実習とスマイルオフィスが一体のものと捉えられて、就労希望者のための事業という認識が持たれているのではないかと考えられる。

また、その弊害として実習の参加目的がスマイルオフィスへの応募資格（5日間の実習参加必須）を得ることになってしまい、本来の自己理解のための機会という趣旨から外れてしまっていることを考えると、再度、各支援機関に対し庁内職場実習の事業趣旨をしっかりと伝えていく必要性を感じている。

次年度に向けては、庁内職場実習～スマイルオフィスというシームレスな事業推進を定着化させると同時に、庁内職場実習単独での効果的な活用（就労意欲の醸成）を推薦機関に対して丁寧に伝えていく取り組みを実施していく。また、サポート体制の充実のため、サポーター職員の情報共有、意見交換の場を定期的に行いながら、スマイルオフィス、庁内職場実習全体としての就労支援の質の向上に繋げていきたい。

ヘルパー派遣部門

1. 実施事業実績

(1) いばらき自立支援センターぽぽんがぽん

【事業概要】

実施事業	居宅介護、重度訪問介護、行動援護、移動支援
事業内容	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業である居宅介護事業、行動援護、重度訪問介護及び、市町村地域生活支援事業である移動支援等の実施により、障がい者・児に対してホームヘルパー・ガイドヘルパー及びその他の介助者の派遣を行い、障がい者・児の自立と社会参加をすすめる。

定員	－
所在地	茨木市駅前 1 丁目 4-14 エステート茨木駅前 3 階
事業開始	2018 年 4 月 1 日
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 8 月 13 日から 8 月 16 日まで、12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。
営業時間	9 時から 17 時まで
サービス提供日	サービス提供日及び時間については利用者の希望に基づくが、原則として利用時間数等制度による制限の範囲内
サービス提供時間	同上

【職員体制】

管理者	1 名	※サ責兼務
サービス提供責任者	6 名	
支援員(常勤)	1 名	
支援員(非常勤)	38 名	

【サービス提供実績】 ()内は前年度実績

	居宅介護			行動援護	重度訪問介護	移動支援	合計
	身体	家事援助	通院介助				
契約者数	3 (3)	0 (0)	14(14)	4(0)	5(5)	44(44)	66(66)
サービス 提供時間数	74 (55)	0 (0)	234 (241)	0 (0)	23,883 (25,309)	5,812 (6, 713)	30,248. 5 (32,318)

(2)福祉分野における人材養成事業「行動援護従業者養成研修事業」

【内 容】講義及び演習

【実施場所】講義:ご自宅等で動画視聴(一部 Zoom による講義も選択可)

演習:社会福祉法人ぽぽんがぽん 会議室

【実施期間】2024年 6 月 17 日～2024年 6 月 30 日

【対 象 者】中学生を除く15歳以上の方で、講義・演習を全て受講可能な方。

【経 費】297,000円

【サービス提供実績】 ()内は前年度実績

開講月	申込者数	修了者数
6月	13(0)	12(0)

2. 成果と課題

2024年度の大きなこととして、奥原さえ子さんの支援について取り組むことができたことを取り上げたいと思います。

大病の発覚から法人としてご家族と協働して医療機関や行政等との連携を行い、できる限り本人のニーズに寄り添った包括的な支援に取り組みました。

重度知的障害、自閉症のある方の医療について、支援課題や制度課題など多くの課題があるなか、

治療にこぎつけるための支援、大手術を受けるための的確な情報提供支援、術後の支援等を入院時もヘルパーが病院にて常時付き添い支援しました。又、退院後もぽかぽかと協働してできるだけ本人の望む生活を続けられるように支援するとともに、本人の望んでいるであろう友人や地域の社会資源とのつながりも大事にすることを意識しました。緩和ケアには往診医や訪問看護の支援も受けながら、最後まで(ほぼ家族のような)長い付き合いのヘルパー達が奥原さえ子さんのニーズと最善を考えに考え支援を担いました。ぽぼんがぼんとしてこれまで、そして今回取り組んだことは、忘れることなく今後につなげていきたいと思っています。

もう一つ大きなこととしては、重度訪問介護を利用して自立生活をされている方のヘルパーに対する強度行動障害が常態化して新しいヘルパーが入れない状態となり、このままでは支援継続が危ぶまれる状況がありましたが、法人内スーパーバイズの導入や医療機関の変更等を行い、検討、模索した結果、行動障害へのヘルパー対応統一および、夜間支援を抜き訪問看護を入れる支援体制に切り替えることで、一定安定した生活を維持することにつながることができています。支援時間が減ったためヘルパー不足は解消していますが、新しいヘルパーの導入等進め、支援継続できる支援体制を再構築する必要があります。そして、これまでの支援を検証してさらに充実した生活が送れるように、チームとして取り組む必要があります。

強度行動障害のある方を多く支援してきているぽぼんがぼんとして、今回はじめて行動援護従業者養成研修を 6 月に開講し、12 名修了しました。又、ガイドヘルパー養成講座については人員不足により支援業務を優先するため休止しました。

その他、ヨガ教室やダンス教室に定期的に参加する利用者さんと一緒に楽しんでもらう大学生ボランティアを募集して交流の機会をつくりました。

グループホーム部門

1. 実施事業実績

(1)グループホーム多歌多架

【事業概要】

実施事業	共同生活援助事業
事業内容	障害者につき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において行われる相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の必要な日常生活上の援助を行います。
定員	4 名
所在地	茨木市玉櫛 1
事業開始	2018 年 4 月 1 日
営業日	月曜日から金曜日8時45分から17時15分(国民の祝日、正月を除く。)
営業時間	10 時から 18 時まで
サービス提供日	入居日数及び期間については入居者の状況により調整する。
サービス提供時間	16 時から 10 時まで。ただし休日のみ 10 時から 16 時も開所。

【職員体制】

管理者	1 名	
-----	-----	--

サービス管理責任者	1 名	
世話人生活支援員(常勤)	1 名	
世話人生活支援員(非常勤)	3 名	

【サービス提供実績】()内は前年度実績

定員	4 名	
契約者数	4 名(4 名)	
開所日数	365 日(365 日)	
のべ利用人数	1,074 人(1,346 人)	
1 日あたりの平均利用人数	3.0 人(3.7 人)	
定員に対する利用率	73.6%(92.2%)	

※小数点第 2 位を四捨五入

(2)グループホームさくら

【事業概要】

実施事業	共同生活援助事業
事業内容	障害者につき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において行われる相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の必要な日常生活上の援助を行います。
定員	6 名
所在地	茨木市三島丘 2
事業開始	2018 年 4 月 1 日
営業日	月曜日から金曜日8時45分から17時15分(国民の祝日、正月を除く。)
営業時間	10 時から 18 時まで
サービス提供日	入居日数及び期間については入居者の状況により調整する。
サービス提供時間	15 時 45 分から 9 時 45 分まで。ただし休日のみ 16 時から 9 時。

【職員体制】

管理者	1 名	
サービス管理責任者	1 名	
世話人生活支援員(常勤)	1 名	
世話人生活支援員(非常勤)	9 名	

【サービス提供実績】()内は前年度実績

定員	6 名	
契約者数	6 名(6 名)	
開所日数	365 日(365 日)	
のべ利用人数	1,823 人(1,904 人)	
1 日あたりの平均利用人数	5.0 人(5.2 人)	
定員に対する利用率	83.2%(87.0%)	

※小数点第 2 位を四捨五入

(3)グループホームピース

【事業概要】

実施事業	共同生活援助事業
事業内容	障害者につき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において行われる相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の必要な日常生活上の援助を行います。
定員	5 名
所在地	茨木市玉水町 7
事業開始	2018 年 4 月 1 日
営業日	月曜日から金曜日8時45分から17時15分(国民の祝日、正月を除く。)
営業時間	10 時から 18 時まで
サービス提供日	入居日数及び期間については入居者の状況により調整する。
サービス提供時間	16 時から 10 時まで。ただし休日のみ 10 時から 16 時も開所。

【職員体制】

管理者	1 名	
サービス管理責任者	1 名	
世話人生活支援員(常勤)	2 名	
世話人生活支援員(非常勤)	6 名	

【サービス提供実績】()内は前年度実績

定員	5 名	
契約者数	5 名(5 名)	
開所日数	365 日(365 日)	
のべ利用人数	1,825 人(1,825 人)	
1 日あたりの平均利用人数	5.0 人(5.0 人)	
定員に対する利用率	100.0%(100.0%)	

※小数点第 2 位を四捨五入

(4)グループホームホープ

【事業概要】

実施事業	共同生活援助事業
事業内容	障害者につき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において行われる相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の必要な日常生活上の援助を行います。
定員	6 名
所在地	茨木市東奈良 1
事業開始	2018 年 4 月 1 日
営業日	月曜日から金曜日8時45分から17時15分(国民の祝日、正月を除く。)
営業時間	10 時から 18 時まで
サービス提供日	入居日数及び期間については入居者の状況により調整する。

サービス提供時間	7時から9時、15時30分から21時30分まで。ただし休日のみ17時30分から20時30分。
----------	--

【職員体制】

管理者	1名	
サービス管理責任者	1名	
世話人生活支援員(常勤)	0名	
世話人生活支援員(非常勤)	6名	

【サービス提供実績】()内は前年度実績

定員	6名	
契約者数	3名(3名)	
開所日数	365日(365日)	
のべ利用人数	967人(966人)	
1日あたりの平均利用人数	2.7人(2.7人)	
定員に対する利用率	44.2%(44.1%)	

※小数点第2位を四捨五入

(5)グループホームおりーぶ

【事業概要】

実施事業	共同生活援助事業
事業内容	障害者につき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において行われる相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の必要な日常生活上の援助を行います。
定員	6名
所在地	茨木市三島丘2
事業開始	2018年4月1日
営業日	月曜日から金曜日8時45分から17時15分(国民の祝日、正月を除く。)
営業時間	10時から18時まで
サービス提供日	入居日数及び期間については入居者の状況により調整する。
サービス提供時間	16時から22時まで。ただし休日のみ10時から13時も開所。

【職員体制】

管理者	1名	
サービス管理責任者	1名	
世話人生活支援員(常勤)	0名	
世話人生活支援員(非常勤)	7名	

【サービス提供実績】 ()内は前年度実績

定員	6名	
----	----	--

契約者数	5 名(6 名)	
開所日数	365 日(365 日)	
のべ利用人数	1,542 人(1, 544 人)	
1 日あたりの平均利用人数	4.3 人(4.2 人)	
定員に対する利用率	70.4%(70.5%)	

※小数点第2位を四捨五入

2. 成果と課題

2024年度は、長くグルホ部門を中心に支えたサビ管が 2023 年度末で退職し、新たなサビ管を迎えた。新たな人員体制で業務の役割分担や進め方を確認しながら進め、なんとか 1 年間乗り切ることができた。

利用者状況については、高齢化(60 歳以上が 5 名)や重度化が進んできていることに伴う課題が大きく、要介護認定や成年後見制度の手続き、入院や通院の対応等、医療機関や後見人等との連携を支援することが多くなり、支援業務量の増加となっている。利用者の ADL の低下に伴い、1 階への移転に向けての取り組みを進めているホームもある。また、病状により 1 名が2024年度の 1 年間ホームを利用できていない状況で、利用再開に向けての支援体制も課題となっている。

支援体制としては、新しい支援者の採用も進め、4 ホームに 5 名の入職があったが、退職も 5 名となった。以前に比べるとコーディネーター(以下:CN)の現場支援時間数は減っていて、支援体制が安定しているホームもある。ただ、医療面や利用者の状態の変化による支援が多くなり CN の業務量は多くなっている。

また、2024年度は 2 ホームで近隣住人からの騒音に対する苦情があった。苦情が入ったホームについては、近隣住人に挨拶回りを行い、聞き取りを行うとともに理解を得られるよう説明し、ホームと近隣住人の関係構築に取り組んだ。

成果としては、昨年度に引き続き、お誕生日会や外食の各ホームでの行事を再開でき、利用者の楽しみが増えている。全体では、希望者のみだが忘年会に参加できた。また、利用者公聴会も昨年度に引き続き行い、各ホームに管理者もしくは CN が訪問して直接声を聞き取った。

研修や訓練については、年間予定に組み入れ管理行った。また職員に呼びかけ、外部の研修へも参加できた。消防訓練については、コロナ禍以降職員のみで実施していたが、今年度は利用者も一緒に行うことができた。

相談支援部門

1. 実施事業実績

(1) いばらき自立支援センターぽぽんがぽん(委託相談)

【事業概要】

実施事業	茨木市障害者相談支援事業(茨木市委託事業)
事業内容	茨木市に居住、また茨木市援護の実施者となる障がい者・児とその養護者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整、その他障がい者等の権利擁護のために必要な援助を行う。また、複合化・複雑化した課題を抱える個人や世帯に対しては

	適切な支援機関につなぎ協働する。茨木市障害者地域自立支援協議会の運営については市と協力し、地域の関係機関との連携強化、社会資源の開発、改善等を推進する。
定員	※利用登録による
所在地	〒567-0888 大阪府茨木市駅前1丁目4-14 エステート茨木駅前3階
事業開始	2018年4月1日
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	9時から17時まで
サービス提供日	※適時
サービス提供時間	※適時

【職員体制】

専従相談員	1名	
兼務相談員	3名	
事務員	1名	※相談員兼務

※相談支援専門員は委託相談員を兼務

【サービス提供実績】 ()内は前年度実績

総件数	月平均件数	新規登録	のべ登録者数
3,367(5,094)	310(425)	45(43)	851(806)

(2) いばらき自立支援センターぽぽんがぽん(指定相談)

【事業概要】

実施事業	特定相談／一般相談／障害児相談
事業内容	(特定相談) 障がい者(児)等からの相談に応じ必要な便宜を供与するほか、障がい者(児)が障害福祉サービス等を利用する時にサービス等利用計画を作成し、サービス利用開始後一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行う。 (一般相談) 施設や病院に長期入所・入院等していた障がい者が地域での生活に移行するための、住居の確保や新生活の準備等について支援を行う地域移行支援の提供及び、居宅で一人暮らしをしている障がい者については、夜間等も含む緊急時における連絡、相談等のサポート体制をとって支援する地域定着支援を行う。 (障害児相談) 障がい児が障害児通所施設(児童発達支援・放課後等デイサービス)等を利用する時に障害児支援利用計画を作成し、通所支援開始後一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行う。
定員	※利用登録による

所在地	〒567-0888 大阪府茨木市駅前1丁目4-14 エステート茨木駅前3階
事業開始	2018年4月1日
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	9時から17時まで
サービス提供日	※適時
サービス提供時間	※適時

【職員体制】

管理者	1名	※相談支援専門員兼務
相談支援専門員	2名	※1名管理者兼務
相談員	1名	
事務員	1名	※相談員兼務
ピアサポーター	1名	※他事業兼務

※相談支援専門員及び相談員は委託相談員を兼務

【サービス提供実績】（ ）内は前年度実績

サービス種別(特定)	件数
計画相談(更新含む)	47(44)
継続相談(モニタリング)	148(163)

サービス種別(一般)	件数
地域移行	0(0)
地域定着	0(0)

サービス種別(児童)	件数
計画相談(更新含む)	6(6)
継続相談(モニタリング)	14(13)

2. 成果と課題

各方針についての成果と課題は以下の通りです。

①地域ネットワークへの参画

中央保健福祉センターが開設され、センター主催の中央圏域連携会議に参加し、情報共有や意見交換を行いました。また、地域のセーフティネットワーク会議や地域ケア会議へ継続して参加しました。中津・大池地区のセーフティネット会議、茨木・中条地区のいきいきネット会議等へ委託相談の一環として定期的に参加し、地域からも認知されています。

②障害者地域自立支援協議会への参画

地域自立支援協議会への参画として、全体会、事務局会議、相談支援部会、子ども支援部会に参加。相談支援部会では座長を担いました。次年度は全体会、事務局会議、相談支援部会、子ども支援部会、就労支援部会に参加予定です。就労支援部会は副座長を担います。

③権利擁護

法人による虐待防止の研修を実施し、虐待防止の意識を高めることにつながりました。また、事業所内で合理的配慮の研修も実施しました。

④他団体との連携・交流

地域の支援や理解をより広げていく事を目指し、他団体との連携、交流を図りました。また、外部研修やイベントにより、遠方の団体とも交流や連携を図ることができました。

⑤業務の効率化

今年度も各相談員業務の補完性確保に取り組み、事業管理体制の確立を進めています。指定相談については、加算も維持できるように書類整備や会議を継続していました。そのため、引き続き本棚や書庫の整理により、ファイルのスペースを確保しました。今後も改善を進めていきます。

⑥備品貸出事業

いばらき自立支援センターぽぽんがぼん備品貸出要綱に基づいて備品の貸出しを実施し、2 件の貸出し実績がありました。また、貸出しを広げるため相談支援事業所等への周知活動を実施しました。課題として部門内で貸出取扱い業務を十分理解している職員が少なく、今後の事業負担軽減を検討する必要があります。

相談支援部門(地域連携・社会参加促進事業)

1. 実施事業実績

(1)いばらき自立支援センターぽぽんがぼん(地域連携・社会参加促進事業)

【事業概要】

実施事業	地域連携・社会参加促進事業
事業内容	障がい者の社会参加の促進、啓発、権利擁護等に関する取組みに関して、地域の他機関等と連携した取組みを行う。
所在地	〒567-0888 大阪府茨木市駅前1丁目4-14 エステート茨木駅前3階
事業開始	2018年4月1日
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。 他団体の会議によっては土、日も可能
営業時間	12時から19時まで。ただし、他団体の会議の時間によっては除く。
サービス提供日	なし
サービス提供時間	なし

【職員体制】

管理者	1 名
-----	-----

2. 成果と課題

(1) いばらき自立支援センターぽぽんがぼん(地域連携・社会参加促進事業)

今年度は、対面での会議が増えてきたが、オンラインと併用で対応をしてきた。茨木障害フォーラムでは、定例の役員会、総会、出前講座を実施。また、茨木市主催の委員会に継続的に担当者が参画している。社会福祉協議会を通じて福祉体験学習で小学校や福祉文化施行財団での接遇研修を行い啓発につとめた。茨木しよう会では、事務局会議や定例会を実施。また、4年ぶりに、サマーキャンプや忘年会を実施することができた。

近畿運輸局が事務局を担っている「移動円滑化評価会議 近畿分科会」では、関西国際空港リノベーションバリアフリー検討会、2025年万博博覧会ユニバーサルサービス検討会、夢洲駅ワークショップ、万博内のパビリオンで日本館、大阪館のワークショップで当事者参画ができた。

茨木市における取り組みでは、自立支援協議会の事務局会議や各部会などへ積極的に出席している。また、事業所連絡会では、各種研修会の開催等取り組んでいる。

I 基本取り組み

1. 茨木市施策の改善のための取り組み

① 権利擁護

a. 茨木障害フォーラムでは、役員会を年4回、茨木市の出前講座を年2回の実施し、今年度は文化振興財団内での職員の障害理解による接遇研修を実施した。

茨木市の障害者地域自立支援協議会、障害者施策推進分科会、人権尊重のまちづくり審議会、障害者差別解消支援協議会に対面で参画して、会員の皆さんと共有した。

茨木しよう会では、4年ぶりに「サマーキャンプ」と「忘年会」を実施した。

b. 「医療的ケア児を必要とする児童に対する就学支援の拡充をめざす会」は、会議の参加やイベントに要員として協力している。

② 相談支援体制・介護保障・災害対策

自立支援協議会事務局、事業所連絡会会長、茨木障害フォーラム代表を、ぽぽんがぼんの職員が担い、市の政策に対する意見を伝えることができる立場にはついていないが、市の相談支援体制や、介護保障、災害対策への提言等に関して、しっかりと連携して取り組んでいるとは言えない状況である。今後各機関の連携強化を検討し、市の障害者施策の改善につなげることを目指したい。

2. 大阪府、国施策の改善のための取り組み

① 制度の改善

障大連の総決起集会、オールラウンド交渉、自立セミナーに参加している。

関西では、駅の無人化について課題があり、アクセス関西の総会や集会(関西の交通アクセスの取り組み)にも積極的に参加し、近畿運輸局へ課題提起している。

② 全国への普及

DPI への関わりとして政策討論会で、EXPO2025大阪・関西万博をテーマにしたバリアフリーの取り組みを発表した。

II 重点取り組み

① 知的障害者自立生活プロジェクト情報発信(講師派遣やマスコミの活用により啓発を行う)

知的障害のある人の自立生活について考える会(以下、「考える会」)の継続的に参加できている。オンラインシンポジウムでは、「知的障害の自立生活 これまでとこれから」を実施し、二部で事務局長の水野が進行を担当した。

② 知的障害者自立生活プロジェクトネットワーク作り(考える会への参画、大阪のネットワーク作りに取り組む)

「考える会」においては、運営委員会・オンラインサロンなど積極的に参画出来ている。大阪でのネットワークづくりは障大連事業所ネットと連携についても検討している。

III その他の取り組み

① 当事者活動(ピープルファースト)

ピープルファースト大阪には当事者活動担当鎮山氏が積極的に参画し、勉強会では資料を持ち込んで説明も行なった。

ピープルファースト全国大会が奈良で開催され、ぽぽんがぽんから両日ともに参画した。全国の方々とも名刺交換を行い、交流もできた。

② バリアフリーについて

移動円滑化評価会議近畿分科会の委員として、

- a 移動円滑化評価会議近畿分科会が7月に開催され、茨木市で阪急バスの接遇研修について、関西で拡大してもらえるように近畿運輸局でも周知してもらうように提案した。
- b EXPO2025大阪・関西万博について、誰でもが利用できるように交通アクセス、施設内のバリアフリー、万博職員による接遇研修を周知した。

③ 学校機関との連携(ボランティア活動の推進)

茨木しょう会主催の「サマーキャンプ」や、ヘルパー派遣が「ヨガ教室」・「ダンス教室」に参加する利用者さんと一緒に楽しんでもらえる大学生ボランティアを募集する企画でボランティア活動を推進した。

茨木障害フォーラムを通じて、茨木市社会福祉協議会と連携し福祉体験学習として小学校で当事者が体験談を元に話す事ができている。又、「みんな集まれボランティア」の実行委員としても参画することができた。

④ 商工会議所、青年会議所との連携(地域企業とのつながりの推進)

商工会議所の担当者と連絡は行っているが、協働での取り組み等は行えなかった。

子ども・若者自立支援部門 くろす

(1)茨木市子ども・若者自立支援センター「くろす」

1. 実施事業実績

実施事業	茨木市子ども・若者自立支援センター事業(茨木市委託事業)
事業内容	社会生活を送る上で困難を抱える子ども・若者(15～39歳)や、その保護者の方からのご相談を受けています。 専門のカウンセラーや臨床心理士がお悩みを整理し、社会的自立に向けた個別カウンセリングや、グループカウンセリング、また居場所の提供をしています。 【市内】 各種プログラムが無料です。 【その他】 グループカウンセリング…随時 セミナープログラム…随時 保護者講習会…年2回開催 研修会…随時
定員	※利用登録による
所在地	〒567-0819 大阪府茨木市片桐町 4-7
営業日	月曜日、水曜日～土曜日 (休所日:火曜、日曜、祝日、8月13日～8月16日、12月29日～1月3日)
営業時間	10時から19時まで(時間外は必要性・緊急性に応じて適宜対応)

【職員体制】

管理者	1名	NLP マスタープラクティショナー資格
カウンセラー(常勤)	1名	元 CSW
カウンセラー非常勤	1名	公認心理士、臨床心理士
事務	1名	
支援員(ピアサポーター)	1名	
カウンセラー(非常勤)	1名	NLP マスタープラクティショナー資格、ユースプラザエントと兼務
訪問支援員	1名	ユースプラザエントと兼務

【サービス提供実績】

	2024年度実績	2024年度目標	2023年度実績
登録世帯数	純増30世帯	純増40世帯	343世帯 (純増49世帯)
面談 延べ件数	2595件	2400件	2688件
訪問 延べ件数	230件	200件	185件
居場所利用 延べ回数	172件	48件	170件

機関連携 延べ回数	598	480	1008件
-----------	-----	-----	-------

2. 成果と課題

事業開始から三度目となる公募型プロポーザルには無事通過することが叶いましたが、その後茨木市と協議を重ねた結果、合意に至らず、今年度をもって事業を終了することになりました。事業終了にあたり、研修やケース連携の頻度は下がりましたが、相談支援の質に注力して取り組みました。

このような状況のなかでも、ひきこもり支援動画や、すでに機能しているひきこもり支援ガイドブックの運用に加えて、新規ツールを開発、提供を行いました。

又、試験的に15歳未満の対象者層における支援ニーズを測定すべく、茨木市と共に関係機関や支援者との連携機会の創出を目指した結果、他機関と連携しながら支援するケース、くろす単体で支援するケースの両方において不登校状態の早期改善に繋がったことから、小中学生とその保護者に対しても当所の支援メソッドが有効である証明が出来ました。

子ども・若者自立支援部門 エント

(1)茨木市ユースプラザ CENTER「エント」

1. 実施事業実績

実施事業	茨木市ユースプラザ事業(茨木市委託事業)
事業内容	◎子ども・若者の居場所…落ち着いて過ごせる場所 【場所】男女共生センターローズ WAM 和室(水・木)、401 号室(金・日) ◎ふれあい・交流サロン…ホッとしたい人が気軽に立ち寄れる場所 ◎自学自習の場…勉強を教え合いできる場所 【場所】上中条青少年センター2 階ラウンジ ※自学自習の場(集中して勉強できる場)として学習室もあります。 ◎相談…悩みやお困り事を話せる場所
定員	※利用登録による
所在地	【場所】男女共生センターローズ WAM(茨木市元町 4 番 7 号) 上中条青少年センター(茨木市上中条二丁目 11 番 22 号) ※9 時～16 時まではローズ WAM、17 時～21 時は上中条青少年センターで開設しています。
営業日	◎子ども・若者の居場所:水・木・金・日 13 時～16 時 ◎ふれあい・交流サロン:水・木・金・日 17 時～21 時 ◎自学自習の場:水・木・金・日 17 時～21 時 ◎相談:水・金 10 時～12 時、17 時～21 時、木・金 13 時～15 時
営業時間	9時から21時まで(時間外は必要性・緊急性に応じて適宜対応)

【職員体制】

相談支援コーディネーター(管理者)	1 名	NLP マスタープラクティショナー
支援員	2 名	
サポーター	1 名	

【サービス提供実績】

	2024年度 実績数値	2024年度 目標数値	2023年度実績
登録世帯	27世帯	40世帯	40世帯
サロン延べ件数	2281件	1800件	2273件
居場所延べ件数	2132件	1800件	2067件
自学自習延べ回数	256件	120件	166件
相談支援延べ回数	6113回	5000回	7363回 (集計方法が変わったこと で大幅に増加)

2. 成果と課題

ユースプラザ事業としての「居場所」の在り方について、茨木市と協議を重ねた結果、合意に至らず、今年度をもって事業を終了することになりました。

新型コロナ拡大後に停滞しつつある地域交流プログラムの拡充を目指し、地域資源との連携拡大を目指した結果、茨木神社の神輿担ぎや地域の清掃など、若者と一緒に地域のイベントに参画し、利用者と地域が繋がる機会を多数設けることが出来、相互的な理解に繋がりました。

周知・広報のチャンネルをInstagramで一本化していくために、フォロワー数1000人を目指して周知・広報機能の更なる向上を目指した結果、最終フォロワー数は605人となりましたが、茨木市内の事業所や企業、支援機関や当事者の方たちと繋がる事ができ、コミュニケーションする機会を設けられました。

Ⅲ 役員、評議員、評議員選任・解任委員等

(1)理事・監事（任期 2 年）

役職	氏名	上段:現職／下段:任期
理事長	浅野省三	つながり総合法律事務所／弁護士
		2023年定時評議員会終了後(2023.6)～選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで(2025.6)
理事	太田吾郎	社会福祉法人ぽぽんがぽん事務局次長
		2023年定時評議員会終了後(2023.6)～選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで(2025.6)
理事	鈴木浩昭	鈴木社会保険労務士・税理士事務所／社会保険労務士・税理士
		2023年定時評議員会終了後(2023.6)～選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで(2025.6)
理事	細井清和	NPO 法人大阪障害者自立生活協会 職員
		2023年定時評議員会終了後(2023.6)～選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで(2025.6)
理事	水野昌和	社会福祉法人ぽぽんがぽん事務局長【施設長】
		2023年定時評議員会終了後(2023.6)～選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで(2025.6)
理事	三田優子	大阪公立大学 准教授
		2023年定時評議員会終了後(2023.6)～選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで(2025.6)
監事	和泉直貴	社会福祉法人草の根共生会／事務局長
		2023年定時評議員会終了後(2023.6)～選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで(2025.6)
監事	平瀬輝幸	NPO 法人ほくせつ 24 事務局長兼地域活動支援センターなんでも管理者
		2023年定時評議員会終了後(2023.6)～選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで(2025.6)

※50 音順

(2)評議員（任期 4 年）

氏名	上段:現職／下段:任期
足立雅美	社会福祉法人ぷくぷく福祉会 理事長
	2021年定時評議員会終了後(2021.6)～選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで(2025.6)
磯川 薫	玉島地区福祉委員長
	2021年定時評議員会終了後(2021.6)～選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで(2025.6)
太田美雪	おおた皮フ科形成外科 職員
	2021年定時評議員会終了後(2021.6)～選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで(2025.6)
中西英一	佛教大学保健医療技術学部 作業療学科 准教授
	2021年定時評議員会終了後(2021.6)～選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで(2025.6)
埴淵留理子	無職
	2021年定時評議員会終了後(2021.6)～選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで(2025.6)

古川隆司	追手門学院大学社会学部社会学科 教授
	2021年定時評議員会終了後(2021.6)～選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで(2025.6)
村上和子	無職
	2021年定時評議員会終了後(2021.6)～選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで(2025.6)

※50 音順

(3)評議員選任解任委員（任期 4 年）

役職	氏名	上段:現職／下段:任期
外部委員	野村孝治	京阪バス株式会社 会社員
		2021年5月28日理事会～選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで(2025.6)
委員	坂上久美子	社会福祉法人ぽぽんがぽん 職員
		2021年5月28日理事会～選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで(2025.6)
委員	西尾元秀	NPO 法人大阪障害者自立生活協会 理事長
		2021年5月28日理事会～選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで(2025.6)

(4)第三者委員（任期 1 年）

氏名	所属	任期
梶谷忠大	詩人・俳人	2024年年10月1日から2025年9月30日
吉永英子	民謡教室主宰・三線指導者	2024年年10月1日から2025年9月30日
平瀬輝幸	社会福祉法人ぽぽんがぽん監事	2024年年10月1日から2025年9月30日

IV 理事会・評議員会・その他委員会等の開催状況

【理事会】

開催日	会議	議案等
2024年 5月30日	第32回 理事会 (出席理事) 会場:浅野・太田・水野 ワライン:鈴木・三田・細井 ／計6名 (出席監事) ワライン:和泉・平瀬 計2名 (その他の参加) 小松	【議案】 ・2023年度事業報告(案) ・2023年度決算(案) ・役員等賠償責任保険契約の解約について ・役員等報酬規程の変更について ・定時評議員会の開催について 【報告事項】 理事長の業務執行状況について
2025年 2月26日	第33 回理事会(決議の省略) 理事:浅野・太田・水野・鈴木・ 三田・細井 計6名 監事:和泉・平瀬 計2名	【議案】 ・茨木市子ども・若者自立支援センター業務および茨木市ユースプラザ事業の事業終了について ・臨時評議員会開催(決議の省略)について
2025年 3月26日	第34回 理事会 (出席理事) 会場:太田・鈴木 ワライン:細井・水野・三田 ／計5名 (出席監事) 会場:平瀬 ワライン:和泉	【議案】 ・2025年度事業計画(案)について ・2025年度予算(案)及び賞与引当金について ・新評議員候補の選定について ・評議員選任・解任委員会の開催について ・新評議員選任・解任委員の選任について ・経理規程の変更について

	／計2名 (その他の参加) 小松	・育児休業規程、介護休業規程の変更について 【報告事項1】 理事長の業務執行状況について 【報告事項2】 施設長の業務執行状況について
--	---------------------	---

【評議員会】

開催日	会議	議案等
2024年 6月17日	第15回 評議員会 (出席評議員) 会場:埴淵・村上 わライ:足立・磯川・中西・古川・ 太田(美) /計7名 (出席理事) 会場:太田(吾)・水野/計2名 (その他の参加) 小松	【議案】 ・2023年度決算について ・役員等賠償責任保険の解約について ・役員等報酬規程の変更について 【報告事項1】 2023年度事業報告について 【報告事項2】 2024年度事業計画について 【報告事項3】 2024年度予算について

【障害者虐待防止委員会、身体拘束等適正化検討委員会】

開催日	議案等
第1回 2023年9月21日	①6月実施職員全体研修(動画視聴)のレポートを受けて ②2023年度の各チェックリストの実施について ③各相談・報告票の状況について
第2回 2024年2月15日	①各チェックリストの集計と分析 ②各相談・報告票の状況について ③その他

【感染対策委員会】

開催日	議案等
第1回:2024年4月18日(木)	・今後の感染対策研修および訓練の開催予定 ・終了した研修、訓練の開催報告について ・各事業の利用者、職員の感染症発生状況について ・各事業の感染対策に関する課題について ・今後の流行が考えられる感染症とその予防策について ・産業医から感染症に関する現場の実情と助言等
第2回:2024年7月18日(木)	
第3回:2024年10月17日(木)	
第4回:2025年1月16日(木)	

【衛生委員会】

開催日	議案等
第71回2024年4月16日(火)	・定例報告、感染状況の確認 ・感染対策委員会の議案について ・食中毒予防の案内について
第72回2024年5月14日(火)	・定例報告、感染状況の確認 ・ストレスチェックについて・職場巡視について報告
第73回2024年6月18日(火)	・定例報告、感染状況の確認 ・O-157予防案内について
第74回2024年8月27日(火)	・定例報告、感染状況の確認
第75回2024年9月17日(火)	・定例報告、感染状況の確認 ・インフルエンザ予防接種案内について
第76回2024年10月15日(火)	・定例報告、感染状況の確認 ・ノロウィルスの注意喚起について
第77回2025年2月18日(火)	・定例報告、感染状況の確認 ・深夜業の健康診断について

第78回2025年3月18日(火)	・来年度の衛生委員会のスケジュールについて ・定例報告、感染状況の確認 ・セルフチェックの案内 ・来年度の衛生委員会、職場巡視のスケジュールについて・
-------------------	--

定例報告…労災件数について、トラブル報告(ひやりはっと)について、休職者人数について、超過勤務時間数有給取得状況について